

岩公安第51号

令和6年7月4日

岩手県ふるさと振興部  
学事振興課総括課長 殿

岩手県警察本部警備部公安課長  
( 公印省略 )

夏休み期間における化学物質の保管管理の徹底について（依頼）

貴課におかれましては、所管の私立高等学校等に対する化学物質の保管・管理の徹底について周知いただくななど、平素から警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過去、国内では学校に保管されている化学物質を窃取して爆発物製造を企てる事案が発生しており、一例を挙げますと、平成24年4月には北海道で当時17歳の男子高校生が火薬を製造する目的で通学する高校から薬品を盗んだ容疑で逮捕されたほか、平成30年8月には愛知県で当時19歳の男子大学生が高校生当時学していた高校から薬品を盗み出し、自宅でTATP爆薬（過酸化アセトン）を製造した容疑で逮捕されております。また高校生が関係する爆発物製造では、平成31年4月に東京都内で当時16歳の男子高校生が、自宅で高性能爆薬ETN（四硝酸エリスリトール）を製造した容疑で書類送検された事案も発生しており、インターネットを通じて爆発物の製造方法を容易に入手できる現在、岩手県でも同様の事案が発生する懸念は否めません。

警察では、これら事案の絶無に向けて、爆発物の原料となり得る化学物質11品目（硝酸、硫酸、塩酸、過酸化水素、尿素、アセトン、ヘキサミン、塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、硝酸カリウム及び硝酸アンモニウム）を販売・管理する事業者等を始め、各学校に対して、盗難防止のための保管管理の徹底を依頼するなど、官民一体となった警備諸対策を継続しているところであります。これから夏休み期間を迎える各学校では、教職員や生徒が長期間不在となり、化学物質の管理体制に間隙が生じるおそれがあることから、貴課所管の県内各私立学校に対して、夏休み期間における化学物質の保管管理の徹底について注意喚起を行うとともに、盗難及び紛失時の警察への速報について周知していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

連絡先

岩手県警察本部警備部公安課

外事・国際テロ対策室 担当 加藤

電話 019-653-0110 (内) 5912(5913)

